
プロジェクト

項目 **本日の審議事項及び報告事項**

I. 本資料の目的

1. 本資料は、本日のサステナビリティ基準委員会においてご審議いただきたい事項及びご報告したい事項をご説明することを目的としている。
2. なお、前回の委員会で聞かれた意見については、審議事項 A1-1 においてお示ししている。

II. サステナビリティ関連情報のアップデート

サステナビリティ情報の開示と保証のあり方に関するワーキング・グループ

3. 2024 年 3 月 26 日に、金融審議会「サステナビリティ情報の開示と保証のあり方に関するワーキング・グループ」（第 1 回）が開催され、サステナビリティ開示基準の適用対象及び適用時期等について議論が行われた。
4. 本日の委員会では、同ワーキング・グループにおける議論の概要について、金融庁よりご報告いただくことを予定している。

III. 2024 年 3 月サステナビリティ基準アドバイザリー・フォーラム (SSAF) の報告

5. 国際サステナビリティ基準審議会 (ISSB) の諮問機関である、サステナビリティ基準アドバイザリー・フォーラム (以下「SSAF」という。) 会議が、2024 年 3 月 11 日にフランクフルトにおいて開催され、当委員会も SSAF メンバーとして同会議に参加した。
6. 2024 年 3 月 SSAF 会議の概要 (速報ベース) については、第 33 回サステナビリティ基準委員会 (2024 年 3 月 21 日開催) において口頭でご報告している。
7. このため、本日の委員会では、資料の提示をもってご報告とさせていただきます (報告事項 B11)。

以 上